

# 空き家バンクへの物件登録手続きについて

1	賃貸・売却物件の登録申請	<p>① 空き家バンクへの登録を希望される方は、<b>登録申込書</b>に必要事項を記入し、直近の固定資産税課税明細書の写し（物件の地目や面積等が明記されている通知）、名寄帳又は固定資産評価通知書及び本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、保険証等）を添付の上、提出してください。</p> <p>② 提出は、窓口を持参又は郵送でお願いします。</p>
---	--------------	---

※物件の交渉については、トラブル防止のため、当事者間同士ではなく、業者（北杜市空き家バンク協力会）の仲介を勧めています。

※すでに不動産業者等で賃貸・売却されている物件を、空き家バンクへ同時に登録することはできません。

2	現地調査	<p>① 現地確認を行います。（物件所有者＋空き家バンク協力会＋市担当職員）</p> <p>② 物件の状態や登録に必要な詳細情報、書類の確認を行います。</p>
---	------	--

※現地調査を行った結果、空き家バンクへ登録不可能と判断される場合もあります。

3	空き家バンクへの登録・空き家の情報提供等	<p>① 市ホームページや窓口で、情報の公開や提供を行います。</p> <p>② 空き家を探している方（バンク利用者登録者）へ登録された物件情報を提供します。</p>
---	----------------------	---

※物件が空き家バンクに登録されると、原則2年間は登録を取り消すことができません。

4	物件内覧	<p>① 新規に登録された物件については、期限を設けて内覧希望者を募集します。</p> <p>② 内覧対応は、空き家バンク協力会（担当業者）が対応し、情報公開日からおおよそ3週間以内に行います。（所有者にも立ち合いをお願いする場合があります。）</p>
---	------	--

5	賃貸・売買物件の交渉	<p>① 利用希望の申し込みがありましたら、市担当職員から空き家バンク協力会（担当業者）へ連絡し、交渉を行います。</p>
---	------------	---

## 【お問い合わせ 及び 申込書提出先】

〒408-0115 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1  
北杜市企画部ふるさと納税課

シティプロモーション担当

TEL0551-42-1324 / FAX0551-42-1127